

和寒町農業委員会だより

発刊第 3 号
平成31年 4月 5日



内容一覧

- 1 ページ 会長あいさつ・農地パトロールの実施！！
- 2 ページ 農業委員会で道内を視察してきました
- 3 ページ 農地の転用は適切に！・平成30年賃貸料・売買料・幹旋件数状況
編集後記

編集・発刊 和寒町農業委員会
〒098-0192 和寒町字西町120番地
TEL 0165-32-2435 FAX0165-32-4238

注目！

～農地の転用は適切に！～

農地の転用とは、農地を農地以外のものにするをいいます。農地の転用をする場合には、必ずその行為を行う前に農業委員会へ申出を出して知事の許可を受けるか、農業委員会への届出をしなければなりません。

！！農地の無断転用はやめよう！！

農地を農地以外（納屋・住宅地・資材置場・駐車場）の用途に転用するときは、農業委員会に許可申請書または届出書を提出して許可又は受理通知書の交付を受けてから工事に着手してください。農地法では、優良農地を守るために農地の転用について許可書又は受理通知書の交付を受け取ることが義務づけられています。なお、農地を転用する場合は、前もって地域の農業委員あるいは農業委員会事務局へご相談ください。

農地を無断で転用した場合または転用許可に係る事業計画どおりに転用を行っていない場合は、知事または市町村農業委員会から工事中止や現状回復の命令が出される場合があります。

農地のことで悩んでいることや困ったことがありましたら農業委員会へご相談下さい。

平成30年賃貸料・売買料・幹旋件数状況

～ 賃貸料 ～

1. 田の部（水張面積 10a 当たり）

地区名	最高額	最低額
和寒東地区	11,000円	11,000円
和寒南地区	5,800円	5,800円
三和西和地区	9,100円	8,200円

2. 畑の部

地区名	最高額	最低額
和寒東地区	4,100円	2,800円
和寒南地区	4,100円	4,100円
三和西和地区	2,000円	900円

～ 売買料 ～

1. 田の部（水張面積 10a 当たり）

地区名	最高額	最低額
和寒東地区	210,000円	85,000円
和寒南地区	185,000円	150,000円
三和西和地区	—	—

2. 畑の部

地区名	最高額	最低額
和寒東地区	70,000円	25,000円
和寒南地区	45,000円	25,000円
三和西和地区	—	—

～ 幹旋件数 ～

地区名	件数
和寒東地区	12件
和寒南地区	10件
三和西和地区	4件

！ 農業者年金加入募集！

詳しくは農業委員会（0165-32-2435）

J A北ひびき和寒基幹支所（0165-32-2441）まで

（編集後記）

今回の「第三号」は、平成最後の発刊となりました。

新元号に変わる本年は、和寒百二十年にあたります。これまでに、諸先輩方が築いてこられた農業、農地を守るべく、農業委員一同、業務に邁進して参ります。

開かれた農業委員会を目指し、委員会の活動報告や農業、農地に関して、これからも魅力ある情報をお届けします。

皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。

編集委員

真鍋隆裕・兼丸幸二
青塚貢・高橋かおり
三田精一（順不同）

～農業委員会で道内を視察してきました～

平成30年8月2日～3日の日程で新得町、帯広市、釧路市音別町、訓子府町の4か所を視察して参りました。



1日目、最初に訪れたのは新得町の新規就農を目指す独身女性を対象とした全寮制就農研修施設「レディスファームスクール」です。今年で23年目となり、現在3名の方が研修されています。酪農や畑作農家（ここでは酪農を希望される方が多いそうです）での実習など研修内容は和寒町でも行っている担い手支援事業（農村生活体験実習）と似ております。当初は多い時で30人～40人の研修性がいた時もあったそうですが、近年は応募の減少に頭を悩ませているようです。わが町も同じ悩みを抱えています。農業の高齢化、担い手不足解消のためにも必要な事業の1つだと

思いますので、事業継続のためにも見直しを含めた対策が必要だと感じました。

次は、帯広市の(株)エアステージという民間の農産業用ドローン販売している会社を訪問させて頂きました。小型の撮影用から農業散布用の大きなドローンまでを間近で見て、さらに室内で飛ばす体験もさせて頂きました。近年は経営面積の増加や担い手の高齢化、人手不足そして省力化も課題となっております。ドローンは価格や法律の規制などまだまだ課題はありますが、将来GPSやAIなどを駆使し、“農場をドローンが縦横無人に飛ぶ”そんな近未来な光景はそう遠くはないのかもしれない。



2日目、釧路市音別町の就労継続支援B型事業「ワークセンター音別」を訪問させて頂きました。障がい者の自立支援、就労支援等を行う施設です。町内にいくつかの事務所があり、今回は菌床椎茸栽培を拝見させて頂きました。屋外のビニールハウス内で栽培し、収穫から選別、パッケージングを行い、近隣のスーパーなどへ販売しています。品評会にも出店し、椎茸の品質向上にも取り組んでいるので評判も良いとのこと。実際、作業されている所も拝見させて頂きましたが、施設も新しく綺麗で清潔感があり、何より皆さんが生き生きと作業されているのがとても印象的でした。



最後に、訓子府町へ移動し「北見農業試験場」を視察してきました。畑作（麦類・馬鈴薯・甜菜）、牧草に関する試験研究を主に行っていました。担当者の話を聞き、現場を視察し、今後の農業に活かすことのできる研修となりました。

2日間の研修、移動範囲が広く、少々大変ではありましたが、研修先担当者様には丁寧な対応をして頂き、大変貴重な体験をさせて頂くことができました。この研修で学んだことを和寒町の農業発展に活かしていきたいと思えます。

※1 TPP11・・・環太平洋戦略的経済連携協定

※2 EPA・・・経済連携協定

※3 RCEP・・・東アジア地域包括的経済連携

※4 TAG・・・物品貿易協定

～第二号発刊にあたり～

第3号発刊にあたりご挨拶申し上げます。

昨年度も農業委員会の業務推進に当たり農業者の皆様をはじめ、関係各位のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと降雪量が多く、春作業を心配していたところでしたが、4月、5月の天候が暖かく融雪が進み、農作業も順調でした。

しかし、6月から7月にかけては低温長雨と日照不足により作物の生育遅れが生まれました。

7月中旬から一転して猛暑で日照り、8月は低温が続くなど不安定な天候でしたが、9月から平成最後の収穫作業までは何とか持ち直しましたが全体的にみて収量は平年を下回る大変厳しい状況となりました。

また、9月6日早朝に発生した胆振東部地震において被災されました皆様、さらに地震に伴う北海道全域に発生した長時間にわたる停電の影響により被害に遭われた皆様に対して、謹んでお見舞い申し上げます。

国の情勢においては、TPP11（※1）や日欧EPA（※2）の発効、今後交渉中のRCEP（※3）、近く交渉入りする日米TAG（※4）など、農産物の貿易に関する国際交渉は年々進展しており、関連情報は日々目が離せないところです。

国内においても、就農者の減少と高齢化による担い手不足が深刻で、生産体制の維持が困難になるなど課題が多い状況です。

本町の農業を取り巻く状況においても抱える課題は同様で、地域の活力低下も懸念されますが、関係各位の英知を結集し、新たな時代を見据えてこれらを乗り越えなければなりません。

農業委員は地域の実態と特性を把握し、農地の有効活用の促進や担い手農業者の育成・確保を軸として活動を行うことが役割だと考えています。

今後とも、皆様のご指導をいただきながら和寒農業の発展のため、全力で活動して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

最後に、今年が豊穡の秋を皆さんで迎えられ、健康で明るい希望に満ちた年でありますよう心からご祈念申し上げ、挨拶といたします。



和寒町農業委員会
会長 八島 邦彦

農地パトロール(利用状況調査・荒廃農地調査)の実施！！

平成30年7月20日和寒町農業委員会で農地パトロールを実施しました。

農地パトロールとは、農地法第30条に基づいて行い、地域の農地利用の確認、遊休農地の把握と発生防止・解消、違反転用防止早期発見について重点的に取り組むことを目的としています。

遊休農地等を重点的に確認した結果、中山間部の一部農地では不耕作地が目立ちました。

現在、農業者が減っていくなかで、効率が悪い土地などが耕作放棄地として増えてきております。耕作を放棄する前に斡旋に出すなど売買や賃貸借をすることをお勧め致します。

和寒町農業委員会としては、今後も耕作放棄地等の発生を防ぎ、農地を守り活かす活動をして参ります。また、皆様の適切な農地の利用・管理をお願いします。

